

(1) 期首棚卸高	××		V その他事業収益	
(2) 当期製品製造原価	××		1 受取施設利用料	××
(3) 期末棚卸高	<u>△××</u>	×××	2 受取保管料	××
2 生産・加工費		(△××)	3 受取検査料	××
(1) 配賦経費	××		4 受取運送料	××
(2) ○○○費	××		5 教育情報賦課金収入	××
(3) 貸倒引当金繰入	××	×××	6 教育情報費用繰越金取崩	××
3 生産・加工事業利益		××	7 仮受賦課金繰入・戻入	××
又は生産・加工事業損失		(△××)	8 福利厚生事業収入	××
			9 ○周年記念事業積立金取崩	×× <u>××</u>
			計	×××
			事業収益合計	×××
			(二 賦課金等収入の部)	
V その他事業費用		××	VI 賦課金等収入	
1 施設事業費		××	1 賦課金収入(平等割)	××
2 保管事業費		××	2 賦課金収入(差等割)	××
3 検査事業費		××	3 特別賦課金等収入	××
4 運送事業費		××	4 参加料収入	××
5 教育情報事業費		××	5 負担金収入	××
6 研究開発事業費		××	6 賦課金等収入合計	<u>××</u>
7 福利厚生事業費		××		×××
8 ○周年記念事業費		××	(五 事業外収益の部)	
9 貸倒引当金繰入		××	VII 事業外収益	
事業費用合計		×××	1 受取利息	××
事業総利益金額		×××	2 受取外部出資配当金	××
又は事業総損失金額		(△××)	3 為替差益	××
			4 協賛金収入	××
			5 加入手数料収入	××
※ 施設費、保管費、検査費、運送費、教育情報			6 事業経費補助金収入	××
費、研究開発費、組合員福利厚生費、○周年			7 雑収入	××
記念事業費には、配賦経費の配賦を行わない			事業外収益合計	×××
方法を選択した。			(七 特別利益の部)	
(四 一般管理費の部)			VIII 特別利益	
VI 一般管理費			1 固定資産売却益	××
1 人件費			2 補助金収入	××
(1) 役員報酬	××		3 貸倒引当金戻入	××
(2) 職員給料	××		4 未払法人税等戻入	××
(3) 福利厚生費	××		5 前期損益修正益	××
(法定福利費、厚生費)			6 特別積立金取崩	××

(4) 退職金、退職金共済掛金			7 その他特別利益	<u>××</u>
	××		特別利益合計	×××
(5) 退職給与引当金繰入				
	××			
(6) 退職給与引当金戻入				
	△××			
(7) 役員退職金	××			
(8) 役員退職給与積立金取崩				
	<u>△××</u>	×××		
2 業務費				
(1) 教育研究費、研究開発費、新聞図書費				
	××			
(2) 旅費交通費、通信費				
	××			
(3) 会議費	××			
(総会費、理事会費、部・委員会費、支部会				
議費)	××			
(4) 消耗品費、事務用品費、印刷費、器具備				
品費	××			
(5) 賃借料、支払家賃、支払保険料、水道光熱				
費、修繕費、車両費、コンピュータ関係費				
	<u>××</u>	×××		
3 諸税負担金				
(1) 租税公課	××			
(2) 消費税等	<u>××</u>	×××		
4 事業費へ配賦				
(1) 販売費へ配賦	△××			
(2) 購買費へ配賦	△××			
(3) 金融費へ配賦	△××			
(4) 生産・加工費	<u>△××</u>	<u>△×××</u>		
へ配賦				
一般管理費合計		<u>×××</u>		
事業利益金額		<u>×××</u>		
又は事業損失金額		(<u>△×××</u>)		
(六 事業外費用の部)				
VII 事業外費用				

1 支払利息	××
2 為替差損	××
3 寄付金	××
4 創立費償却	××
5 繰延消費税等償却	××
6 貸倒引当金繰入	××
7 貸倒損失	××
8 雑損失	××
9 有価証券評価損	<u>××</u>
事業外費用合計	×××
経常利益金額	×××
又は経常損失金額	(△×××)
(八 特別損失の部)	
Ⅷ 特別損失	
1 固定資産売却損	××
2 固定資産除却損	××
3 固定資産圧縮損	××
4 災害による損失	××
5 前期損益修正損	××
6 減損損失	××
7 その他特別損失	<u>××</u>
特別損失合計	×××
税引前当期純利益金額	×××
又は税引前当期純損失金額	
Ⅸ 税等	
1 法人税等	××
2 法人税等調整額	<u>××</u>
税等合計	××
当期純利益金額	
又は当期純損失金額	<u>×××</u>
	<u>(△×××)</u>

(作成上の留意事項)

- (1) この様式は、経済事業を中心とした組合の場合の標準様式で事業別損益を表示することを目的としたものであり、費用配賦表により算出した部門別配賦経費の合計金額を、部門費に計上し、部門別の事業利益又は事業損失を表示している。利用分量配当を実施する場合には、この様式によることが望ましい。

- (2) 事業費と一般管理費を区分するに当たっては、事業費にはその事業を行うために要した直接経費を計上する。事業費と一般管理費との区分が明確でない費用や共通的な費用は、一定の基準を策定して可能な範囲で按分計上することが望ましい。按分することが困難な場合は、一般管理費に含めて処理しても差し支えない。
- (3) 教育情報事業賦課金の仮受経理をするためには、①教育情報事業に充てるための賦課金として賦課の際に他の賦課金と区別して徴収しており、かつ、②その教育情報事業が事業計画どおりに進捗せずに翌事業年度に繰り越されたため残額が生じたという条件に該当する場合に限り、当該残額を仮受賦課金として処理することができる。
- (4) 総額主義で表示するのが原則であるが、例えば懇親会費などで組合負担額のみを予算に計上しているときには、次の様式で費用の部に示すことができる。

懇親会費

懇親会費用	150,000円		
懇親会参加料	△ 50,000円		
懇親会雑収入	△ 10,000円	90,000円	

- (5) 法人税等調整額は、税効果会計の適用により計上される当該事業年度にかかる法人税、住民税及び事業税の調整額を処理する。
- (6) 本様式は勘定式であるが、報告式によることができる。

費用配賦表様式例

費用配賦表
 年 月 日から
 年 月 日まで

科 目	金 額	配 賦 基 準	一般管理費		事 業	
			配賦率	金 額	配賦率	金 額
役 員 報 酬	円	執務時間割合	%	円	%	円
職 員 給 与		同 上				
賞 与		同 上				
雑 給		同 上				
退職給与引当金 繰入		同 上				
退職給与引当金 戻入	△	〇〇〇		△		△
福 利 厚 生 費		同 上				
退 職 給 与		給料に比例				
合 計						